

# ごあいさつ

皆さまには、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行に対するご理解を一層深めていただくために、本誌を作成いたしました。平成19年度の業績を中心として、できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度のわが国経済は、好調なアジア・新興国向けが牽引した輸出入が堅調に推移し、設備投資や個人消費も底堅く総じて緩やかな回復を続けましたが、足元ではサブプライムローン問題と原材料価格の高騰や円高の進行などが加わり、企業を取り巻く環境は厳しさを増し、景気をリードしてきた企業部門の減速感が出ており、景気は足踏み状態にあります。

こうした中、当行が、平成19年10月12日に関東財務局長より業務改善命令を受命したことに対しまして、株主の皆さま並びにお取引先の皆さま方にご心配とご迷惑をお掛けしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

受命した業務改善命令に基づき、当行は、前頭取及び前役員1名に対する退職慰労金の不支給、並びに取締役としての忠実義務、善管注意義務違反等による損害賠償請求、また、両名を除く昨年退任した前役員に対する退職慰労金の減額、その他役員の役員報酬の減額など、厳正な処分等の措置を行うとともに、その適切性について社外の第三者からなる「外部評価委員会」に客観的な評価を受けております。

また、当行は、「プランフェニックス」に基づき、株主の皆さま方並びにお取引先の皆さま方の信頼回復を第一義として、地域金融機関の原点に立ち返り、お客さまのお役に立つことで収益の回復を図るべく、全役職員が一丸となって努力しております。

まず、「お客様第一主義」を徹底し、お取引先さまの組織であります「東和新生会」のご協力も得るなかで、お取引先数の増加に取り組むとともに、付加価値の高い幅広い金融商品・サービスを提供するため、先進行との業務提携により「BIZ-クイック」、「東和機械担保ローン」等の新商品の販売による貸出金の増加に取り組んでまいりました。また、住宅ローンの販売を強化するため、住宅ローンセンターを5店舗に設置いたしました。

預金や手数料についても、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、「サマージャンボ宝くじ付定期預金」、「懸賞金付定期預金」やインターネット投資信託等の新商品の販売に積極的に取り組み、今後も、預金の増強と新たなフィージビネスへの取り組みを加速し

てまいります。

有価証券運用についても、ポートフォリオの改善と利回りの向上に取り組んでまいります。

また、資産の健全化に向け、東和フェニックス株式会社を設立し会社分割を行い、外部の企業再生・債権回収ノウハウ及び資本導入により、効率的かつ迅速に企業再生支援・不良債権処理に取り組んでおります。

一方、経費については、役員報酬と行員賞与の削減による人件費の圧縮と事務費の削減に取り組んでおります。

自己資本の強化では、平成19年8月に新生銀行を引受先とする優先株式80億円を発行し、9月には劣後ローンにて40億円の資金調達を実施いたしました。今後につきましても、自己資本比率8%台の達成に向けて、利益の積上げを図るとともに、マーケットの動向を見ながら更なる自己資本強化策についても検討を続けてまいります。

当行は、これからも「地域から頼られる」銀行を目指し、「第7次長期経営計画」及び「プランフェニックス」を着実に推進し、株主さま及びお取引先の皆さま方の信頼を回復し、現場重視の新体制を定着させることにより、皆さま方のご期待に沿うよう専心努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成20年7月

東和銀行 取締役頭取

吉永國光